

いかるが

No.86

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成27年(2015年)11月1日



▲ふれあい交流センターいきいきの里

9月定例会

- 平成26年度決算を審査 ②ページ
- こんなことが決まりました ⑦ページ
- 6人の議員が一般質問を行いました ⑧ページ
- 委員会のうごき ⑫ページ

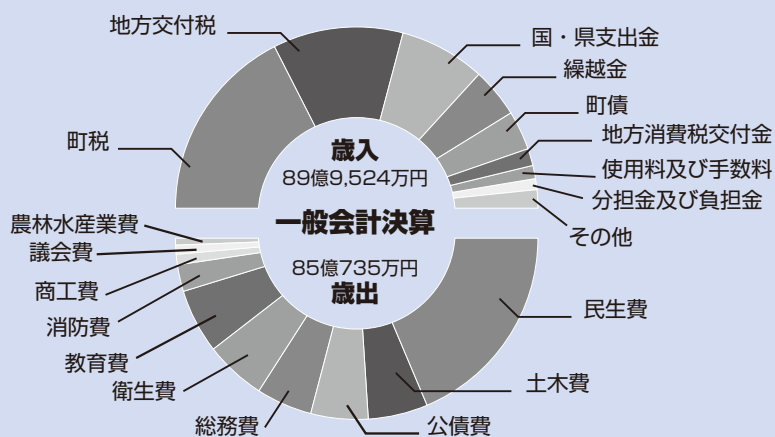
今後に生かすために…

税金の使い道をチェックしました



平成26年度斑鳩町一般会計、各特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算を審査するため、9月8日、9日、10日の3日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。今回は、その概要をご報告します。

▲つどいの広場



委員会では、監査委員から、一般会計、各特別会計、水道事業会計について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

委員会では、この報告の後に、決算の認定のための審査を行いました。

決算認定とは

町に入ったお金(歳入)や使ったお金(歳出)の実績(決算)について、議会が住民の代表として審査、認定するものです。(認定しない場合もあります。)

「法に基づき適正に執行されたのか」などの審査を行うだけでなく、事業の行政効果や問題点を指摘し、今後の行財政運営の改善に役立てるなどの意味があり、議会の重要な役割のひとつです。

会計別	歳入	歳出	
一般会計	89億9,524万円	85億7,350万円	
特別会計	国民健康保険事業	32億9,230万円	36億5,734万円
	大字龍田財産区	274万円	30万円
	公共下水道事業	13億7,065万円	13億7,056万円
	介護保険事業	21億1,269万円	20億7,155万円
	後期高齢者医療	3億4,801万円	3億4,639万円
企業会計(水道事業)	7億1,413万円	6億7,901万円	
合計	167億5,270万円	166億3,251万円	

(1万円未満四捨五入のため、各会計の合計と合計欄の金額は一致しない場合があります)

一般会計

地域交流館

計画の見直しも必要

Q 地域集会所施設整備等の支援として、賃借に対する補助金を交付してはいますが、どのような状況ですか。

A 近隣の自治会の集会所や公共施設を借りられる費用の補助金で、26年度は8自治会に交付しています。

意見 全部で4件の地域交流館が計画されていますが、財政的な面から心配する声もあります。現在補助を行っているように他の施設を賃借するという形で代用していきるのであれば、計画の見直しも必要だと思います。

公共施設の電気調達とは？

Q 公共施設の電気を入札で調達していますが、どのようなものですか。

A 当町のエリアであれば、関西電力から電気を調達していますが、役場庁舎や学校等で使用している高圧電気の調達は、自由化されて

います。

そのため、一般競争入札により供給業者を決定することによって、安価に電気を調達しています。

JR法隆寺駅自由通路に防犯カメラを設置

Q JR法隆寺駅周辺防犯協議会の事業に対して補助金が交付されていますが、どのような事業に対して交付されたものですか。

A 今年3月にJR法隆寺駅自由通路、南北駅前広場に合計9台の防犯カメラを設置された事業に対する補助金です。



▶ 駅前広場の防犯カメラ

老人憩の家 畳などの備品の改善を

Q 老人憩の家の畳やクーラーが大分古くなってはいますが、改善についてはどのように考えていますか。

A 備品等は、適宜、修繕または新しいものと取り替えています。また、憩の家運営協議会を設置し、委員からのご意見を伺い、修繕、更新しています。



Q 今後の予定はどのようなになっていますか。

A 畳については、できれば27年度中に取り組みたいと思います。クーラーについても、故障していたら直すのが町の責任ですので、努力してまいります。

子宮頸がんワクチン 副作用の状況は？

Q 子宮頸がんワクチンは、副作用等の問題で接種者数が3名と減っていますが、副作用を訴えている方はいらっしゃいますか。

A 頭痛が治らず、病院へ行っても原因がわからないという方がおられ、国の指定病院を受診していただくようにお知らせしています。

空地の適正管理の現状は？

Q 空地の適正管理について、条例に基づいて管理・指導を行った件数はどのくらいあるのですか。

A 平成26年度では、町内で83か所の空き地を確認しており、勧告1件を含めて、延べ102件に指導を行いました。

空地のうち72か所については何らかの措置をされ、適正な管理に努めていただいています。11件については対策を講じていただけませんでした。

なお、条例を制定する前は、その年度内に一度も草刈りをされなかった空地が

約30か所あり、それが11件になったということは、条例の効果が出ているのではないかと分析しています。

Q 対策を講じていただけなかった11件の空地の所有者とは連絡がついているのですか。

A 電話番号等は登録されていないため、郵送によって連絡をしています。郵便物は戻ってきていないので、空地所有者に文書は届いていると考えています。

スズメバチ営巣が拡大

Q スズメバチの巢の駆除に補助金を交付していますが、申請状況からみたスズメバチの広がりはどうなの状況ですか。

A スズメバチは、通常、民家などには営巣しないものでしたが、平成26年度には10件、27年度にはすでに11件の補助金の申請があり、スズメバチも住むところがだんだん少なくなっており、民家にも普通に営巣するようになってきているのではないかと分析しています。

そういったことから、町広報紙において、ハチの上

手な対処の仕方や初期対策についてお知らせしています。

Q 予算額以上の補助金の申請があった場合は、どのように対応するのですか。

A 要項では予算の範囲内で補助金を交付するという事になってはいますが、予算流用などの対応により、すべての申請者に補助金を交付できるよう努力したいと考えています。

ダンボールコンポストの取り組みを支援

Q 段ボールコンポスト体験教室の参加者が非常に増えていますが、なぜでしょうか。

A 広報紙で、段ボールコンポストによる生ごみの減量が気軽に取組めることをご紹介したところ、体験してみたいという方が増えました。

段ボールコンポストは微生物の力で生ごみを分解させるもので、扱い方によっては失敗もあります。できるだけ長く取組んでいた

だけるよう、体験教室終了後のフォローアップとして、定期的に相談会や段ボールコンポスト通信を発信し、参加者の継続的な取り組みの支援をしています。



▶ダンボールコンポスト体験教室の様子

遊休農地の貸し手・借り手のマッチングを

Q 町が管理している貸農園以外に、耕作されていない土地を持っている方と、逆にちよつとした畑をやりたいと思っっている方を調整し

て取り組みを広げることができないかと思いますが、いかがでしょうか。

A アンケート調査の結果、農園を借りたいという方が1割にも満たない状況であり、今のところ現在の運営形態を維持していきたいと考えています。

なお、農業振興会において遊休農地を活用した貸農園の開設も考えていると聞いていますので、今後は農業振興会に対しても情報提供を行っていききたいと考えています。

消費者相談の相談内容

Q 消費者相談の相談内容はどのようなものですか。

A インターネット有料サービスの高額請求、テレビショッピングで購入した商品の返品、また、1回限りの購入のつもりで購入した健康食品が定期購入扱いになっていたといったようなさまざまな相談があります。最近では、インターネットや通信販売によるトラブルの相談が割と多く寄せられて

います。
Q 相談内容はある程度解決しているのですか。

A 相談によってさまざまですが、クーリングオフの手続きを細かく説明させていただいたり、内容証明郵便によって企業と交渉する手段をお知らせするなど、できる限りの対応をしています。

消防器具の盗難対策 国にも要望を

Q 全国的に消防器具の盗難が発生していますが、町内ではどのような状況ですか。

また、町はどのような対策をとっていますか。

A 26年度では、ホースの筒先16本、スタンドパイプ10本、開栓キー3本の盗難がありました。

西和警察も盗難防止の啓発をされており、町もそれにあわせて注意喚起の文書を自治会長さんに送付しています。

意見 全国的な問題ですので、国にきちつと対策をとつ

ていただくと、町からも声をあげてください。



▶消防器具の格納箱

女性の視点からの防災対策

Q 災害物資の備蓄としては、女性、乳幼児、障害者を持つ方などがそれぞれ特有に必要とされるものが含まれていないように思います。別備蓄されているのでしょうか。

A 町では、粉ミルク、紙おむつ等、最低限必要なものを備蓄しています。それぞれが個々に必要とするものにつきましては、各自ご家庭でお備えいただくよう周知しています。

意見 国の男女共同参画の考え方として、女性の視点

からの防災対策なども盛り込まれていきます。今後、そのような点からも検討してください。

早急に地域防災計画の見直しを

Q 災害時の物資や人的体制の対策はどのようなになっていますか。

A 物資としては、車椅子、担架、照明機材、仮設トイレ等、避難所施設の充実を図っています。

人的体制としては、大規模災害の場合、職員数は限られてきますので、避難所に最低限の職員の配置はしますが、実際の運営については、避難されている住民の方と力をあわせて運営させていたきたいと考えています。

Q 人的体制については地域防災計画で位置づけされるものだと考えていますが、地域防災計画の見直しはどのような状況ですか。

A 東日本大震災を発端に地域防災計画の見直しをはじめましたが、それ以降、

ほぼ毎年のように法令改正があり、また、平成26年には県の防災計画の見直しが行われました。そういったものとの整合性をとるのに時間がかかっていますが、できるだけ速やかに策定していきたいと考えています。

意見

いろいろな災害や法改正への対応が必要なのは理解できますが、どこかの段階で区切りをつけて示していただき、その後また改正を行っていくべきだと思います。

小学校校舎の照明設備

LED化で電気料金削減

Q 学校、幼稚園の照明設備をLED化していく予定でしたが、斑鳩小学校以外は先送りされています。今後の見通しはどうなっていますか。

A 国の補助金が、耐震補強工事や非構造部材の耐震化などを優先することから、LED化については、ここ2〜3年のうちに採択される見込みはないということです。そのようなことから、他の学校、幼稚園のLED

化についての見直しはたっていないです。

Q 斑鳩小学校校舎の照明設備をLED化することによって、電気料金はどれくらい削減されましたか。

A LEDにする前は月平均約1万3900キロワット使用していましたが約1800キロワット、13パーセント程度削減されました。電気料金としては、1か月当たり6万円から7万円程度削減されています。

学校給食

地産地消の努力を

Q 学校給食に使っている食材として、どれぐらいの割合で地元産のものが使われていますか。

A 年間約180回給食を提供しているうち、約50回は何らかの形で奈良県産の食材を使っています。野菜の場合、約20種類の奈良県産の食材を使用しています。
Q そのうち、斑鳩町産のものはどの程度使っていますか。



▶ 小学校の給食

A 野菜であれば、ジャガイモ、タマネギ、ナスに斑鳩町産のものを使っています。

割合では表せませんが、ジャガイモ、タマネギであれば6月中、ナスは9月に1回使っています。

Q ニンジンなどは、斑鳩町産のものは使えないのですか。

A 一定の時期に一定の量を確保しなければならぬため、安定的に仕入れることを考えると、町内で確保することは難しいと考えています。



審査結果
賛否の討論の結果、賛成多数で認定

国民健康保険事業特別会計

特定健康診査

受診率向上の取り組みを

Q 特定健康診査の受診率がなかなか伸びませんが、どのような取り組みを考えていますか。

A 1年に4回、町広報紙に周知記事を掲載しています。

また、平成28年度から、保険証の発送の際に周知のチラシ等を同封したいと考えています。

意見

国保の保険料が高くなる中、やはり医療費をどう抑制していくのかという点で取り組みを進める必要があります。いろいろな全国を取り組みも含めて研究して、特に現役世代の方に特定健診を受けていただくよう、さらなる努力をお願いします。

審査結果

満場一致で認定

大字龍田財産区特別会計

財産区財産（下司田池）の管理を行う特別会計です。

平成26年10月に、水利組合の解散と、下司田池に関する水利権などすべての権利を無償で放棄する通知を受けました。

これにより、平成26年度末をもって下司田池を町に寄附、大字龍田財産区特別会計を廃止し、平成27年度から一般会計で管理することとなりました。

審査結果

満場一致で認定

公共下水道事業特別会計

国の負担割合は？

Q 下水道事業に対しては、国から交付税算入という形で負担されていると思いますが、現在、国と町の負担の割合はどうなっていますか。

A 公債費に対する交付税措置率として、30%と50%の割合で入ってきており、町としては、今後もこのような制度が続くことを願っています。

審査結果

満場一致で認定

介護保険事業特別会計

地域包括支援センターの職員はどうなる？

Q 来年度から地域包括支援センターを町が直営することですが、現在のセンターの職員がそのまま町職員となるのでしょうか。

A センターのケアマネジャーさんは、実際にケアプランを作成されるなど、地域のお年寄りと直接つながっておられるので、違う方になると継続性に不安を覚えます。

A 地域包括支援センターを町が直営する際には、町が職員を採用します。現在、社会福祉協議会で雇用されている職員が町の採用試験を受けることは可能ですが、職員をそのまま引き継ぐことは考えていません。

ケアプランを作成する際には、十分連携をとって、引継ぎはきっちりとしていきたいと思えます。

審査結果

満場一致で認定

後期高齢者医療特別会計

審査結果

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

水道事業会計

未処分利益剰余金の増額の理由は？

Q 未処分利益剰余金の金額が、25年度と比較すると大きく変わっていますが、なぜでしょうか。

A 会計制度の改正があったからです。大きなものとしては、補助金等により取得した固定資産の償却制度の改正があげられます。

工事契約金額増減の理由は？

Q 工事契約の変更について、金額が当初契約金額より増えているものと減っているものがありますが、どのような状況でこのようになるのでしょうか。

A 公共下水道との調整や安全対策のための変更、現場の状況による工事方法の変更などのため、工事費用の増減が発生したものです。

審査結果

満場一致で可決及び認定

(坂口委員長記)

決算審査特別委員会

委員長	坂口 徹
副委員長	伴 吉晴
委員	小村尚己
委員	平川理恵
委員	井上卓也
委員	木澤正男
委員	奥村容子

用語解説

未処分利益剰余金

将来に備えて積立等を行った後、翌年度に繰り越した用途未定利益の合計額。



9月定例会では こんなことが 決まりました

平成27年第4回定例会が9月1日から9月24日までの24日間の会期で開かれ、斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてなど17議案を可決・認定、人事案件3件について答申または同意しました。また、報告案件2件について報告を受け、1件の陳情について審議しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
条例	斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決	15、16ページに賛否の討論
	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決	
予算	平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について	満場一致で可決	2~6ページに決算審査の概要
	平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		
決算	平成26年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	満場一致で可決	17ページに賛否の討論 松田和枝氏を推薦することについて、適任であると答申 清水建也氏を任命することに同意 富井祐子氏を任命することに同意
	平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	
	平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定	
	平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		
	平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	
	平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	
平成26年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定		
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	適任と答申	?用語解説? 専決処分 議会が議決すべき事件について、議会を召集する暇がない等、法律で定められた事由に該当する場合や、議会の議決によって委任された場合に、町長が議会に代わって当該事件を処分すること。
	教育長の任命について同意を求めることについて	満場一致で同意	
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて		
陳情	高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望について	趣旨採択	
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	報 告	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)		

議会の議案書をご覧ください

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局(☎74-1001 内線302)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、9月4日・7日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で、延べ10人の方が傍聴に来られました。

シルバー人材センターへ 発注単価の改善について



木澤 正男 議員

議員 今年3月26日に行われた斑鳩町議会とシルバー人材センター役員のみなさんとの懇談会の場で、現在のシルバー人材センターの運営状況についてお聞きしました。近年、会員数や受注事業が減少傾向であること、また財政的にも厳しい状況であり、シルバー人材センターとして自らも努力するとともに、町からの発注事業の拡大や事業単価の見直しがなんとかできないかとの意見が出されました。こうした声を受け、近隣自治体の実態を調べたところ、町からシルバー人材センターへ発注している事業の単価が平群町、三郷町と比べても極端に低く、また、最低賃金以下になっていることが明らかになりました。こうした実態について改善が必要かと思いますが、町はどんな認識をお持ちでしょうか。

住民生活部長 町としては国の補助金728万円より102万円多い830万円の補助金を出して支援しています。また、各課が発注する業務の契約金額については、その都度シルバー人材センターと協議し、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体ということから、優先的に随意契約させていただいています。

議員 シルバー人材センターについては、法律上は生きがいづくり事業とされており、会員さんとの間で雇用契約は発生せず請負契約となっています。そうしたことから最低賃金法の適用は受けま

せんので、法律違反ではありません。しかし、あまりにも民間とかけ離れた単価設定は、その地域の賃金水準の値崩れを誘発しかねないとのことで、厚生労働省や県シルバーが最低賃金を一定の基準とする考え方を示しています。また、平群町、三郷町でも会員さんへの配分金が最低賃金を下回っているものはなく、斑鳩町だけです。こうした実態を改善するよう強く要望します。



その他の質問

※マイナナンバー制度について
※高校入学支度金制度について

町財政向上の 取り組みについて



小村 尚己 議員

議員 歳出削減の取り組みについて伺います。

住民生活部長 現在の事業を総点検し、費用対効果の小さな事業の廃止を進めるとともに効率的な行政運営を行ってまいります。平成26年度に電気調達について入札を行い年間1150万円の削減効果が見込まれています。

議員 歳出削減について調べたところ電算システムのクラウド化など先進的なことにも

取り組んでおられて非常にご努力頂いているなど感じています。他の自治体で公立保育所の民間委託が進められています。保育所の民間委託についての町の見解を伺います。

住民生活部長 公立保育所の民間委託につきましては町の負担が大きく減ることから、行財政改革の観点からも検討しなければいけない事業だと考えております。どのような運営形態が良いのか総合的に調査・研究してまいります。

議員 財政面では良いが、民間委託をしてサービスが低下してしまつては意味がないと思います。最低でも現時点でのサービスの維持また向上をしていただけないかという判断の上で調査、研究を進めていただきたいと思います。

学習支援の必要性について

議員 私は、公教育において必要なことは「教育機会の平等」だと思っています。学習塾に行けない子どもに学習支援をするべきだと考えます。町の認識を伺います。

教育長 教育委員会としても家庭の教育環境による学力面

の格差の拡がり指摘されていることは十分認識しています。こうした中から町長の提案を受けて学習支援に向けて検討しているところでです。

議員 学習支援に前向きに検討いただいているということ嬉しく思います。教育水準の向上には学力を底上げし、全体的なレベルを上げることが必要だと思います。斑鳩町は教育水準向上の潜在能力があると思います。今後とも教育環境の整備をよろしくお願います。



支援が必要な方への災害対策について

議員 災害時に障害のある方や高齢の方など、支援が必要な方への周知・誘導、避難所での対応についてどのように取り組めますか。

住民生活部長 民生委員からの聞き取りや本人からの申し出により「災害時要援護者台帳」を作つて自治会単位で管理しています。この台帳に基づき、自治会や防災会の協力により支援していきます。

台帳への登録には本人の同意が必要です。災害時に自治会に情報を提供する同意がある方についてのみ、発生時に自治会に知らせます。河川氾濫など局地的な場合は個別に避難情報等を伝達します。

議員 介護保険の認定を受け、支援が必要な方の情報と、この台帳との関連は図られて



濱 眞 理 子 議員

いますか。また、制度の説明や、呼びかけはされていますか。

住民生活部長 介護保険の情報は把握していますが、台帳への登録は本人からの申し出により行います。民生委員がアンケートや個別に回つて台帳への登録をすすめてきました。申し出の無い方は支援者がいるか支援の必要がないと理解しています。

議員 避難所では一般の方よりも、きめ細かい対応が必要だと思いますが、どう対応するのですか。特に、多くの方の心配ごとであるトイレについての対応はどうしていますか。

住民生活部長 多くの避難所に身障者用トイレを設置しています。また、利用可能な仮設トイレも準備しています。

しかし、避難所がバリアフリーに対応できていない場合は、充実している避難所への移動を支援します。

議員 広報等で案内している避難所の持ち出し品のリストは、基本的な物に限られていますが、乳幼児やお年寄り、女性などの特有の物のリストを案内してはどうですか。

住民生活部長 それぞれの方が自分の必要な物を準備するのは当然なので、そのようにお知らせしています。



その他の質問

※生活保護の家賃扶助限度額引き下げについて

※万代法隆寺店休業中の住民支援について

町内広報掲示板について



議員 吉 晴 伴

議員 いろいろなイベントや公益に属するお知らせを貼っている広報掲示板を足を止めて見られている姿をよく見かけます。

広報掲示板は住民の情報源として重要なものだと思うのですが、今現在、掲示板は何か所あるのかを伺います。

総務部長 町内における広報板の設置箇所数は、40か所となっておりまして、年間に約30件程度の利用がなされています。

るところでございます。

議員 広報掲示板の老朽化が目立つものを多く見かけますが、どのように更新されているのかを伺います。

総務部長 広報板の老朽化等、現場の状況を確認いたしまして、これまで毎年1か所から2か所程度、修繕や建替を行っている状況であります。



▶ 広報掲示板

議員 更新がひと回りするのに20年から40年かかり、その間に老朽化が進んでしまうのは明らかです。もう少し更新ペースを早くすることは、景観に対する取り組みとして大切に思いますが、町の広報掲示板に対する考えを伺います。

総務部長 広報板につきましても、身近な情報伝達手段として、今後も積極的な活用がなされるよう、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

議員 真に適切な維持管理に努めていただくことを願います。

観光事業の視点について

議員 法輪寺付近から法起寺にかけての町道のガードレールの色が茶色とも白色ともいえない、あまりきれいとはいえない状態になっていきますが、観光地でまちを訪れる方が多く歩かれています場所であり、なんとか美しいものにならないのか、町の認識を伺います。

都市建設部長 観光客を誘致するための景観や環境づくりは肝要であると考えており、機能面だけでなくその地域性等にも配慮した維持管理に努めてまいりたいと考えております。

議員 ちょっと気になる点はなくすことで、観光事業が発展することを期待いたします。

安心安全のまちづくりについて



議員 奥村 容子

議員 寝屋川で男女中学生が殺害される痛ましい事件が起き、香芝市では、小学生の女兒が連れ去られる事件がありました。いずれの事件も、防犯カメラが事件解決の決定打となりました。住民の皆様の大切な生命を守り、安心安全に暮らして頂くため、斑鳩町の防犯カメラの設置状況と今後の計画について伺います。

は、警察とも連携を行い、犯罪の抑止効果が高いと考えられる場所に防犯カメラの設置を進めてまいりたいと考えています。



▶ 駅前広場の防犯カメラ

総務部長 犯罪の抑止を目的として、各保育園、幼稚園、小学校、いかるがホール、生き生きプラザ斑鳩、文化財センター、法隆寺自転車等駐車場、上水道施設などの公共施設に防犯カメラを設置し、JR法隆寺駅の自由通路及び南北の駅前広場に、合計9台の防犯カメラを設置しました。街頭への防犯カメラ設置について

認知症の早期発見、早期治療のための、チェックサイトの開設について

議員 認知症を治療するためには早期診断、早期治療が非

常に重要です。チェック項目だけで簡単に、認知症の早期発見ができ、相談窓口につなげることができれば、認知症初期の段階から支援や治療を行うことが可能です。斑鳩町として、認知症チェックサイトシステムの導入をすることができないか伺います。

住民生活部長 認知症の初期症状の可能性を、ご本人もしくはは周りの方が簡単なチェックを行うことで気軽に判定できる、ウェブサイトで行う認知症簡易チェックシステムがあります。チェック後には、身近な相談窓口や医療機関が案内されるようになっており、認知症施策を推進する上でも、早期発見が重要であり、町としましても、このシステムの導入および周知・啓発につきます。今後検討してまいります。

その他の質問
※24時間営業のコンビニ等へのAED設置について
※介護家族のための「介護マーク」活用について

※24時間営業のコンビニ等へのAED設置について
※介護家族のための「介護マーク」活用について

審議会をより開かれたものに



平川 理恵 議員

様々な意見を反映することを目的として設置しています。本町における平成26年4月から平成27年8月末までに開催実績がある審議会・委員会等の数は27となっております。公開については、個人に関する情報を保護する必要のある場合や、会議を公開することにより、公正・円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる等の特別な理由がある場合を除き、原則として公開することとしています。

議員 のべ開催回数と、その傍聴者人数を教えてください。

総務部長 開催しました審議会・委員会79件のうち、傍聴者は9人となっております。

議員 原則公開されているにも関わらず、傍聴者が少ないのは、事前に告知されていないことが原因と思います。いつ、どこで、どのような審議会や委員会を開催するのか、ホームページで告知することはできないでしょうか。

総務部長 現在は原則的に、関係委員への開催案内を行っているのみでありますので、今後、町のホームページに開

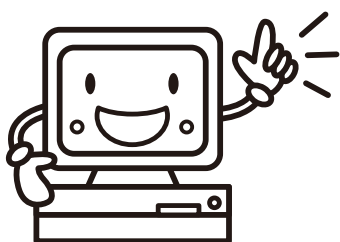
催日時を掲載することにより、周知を図ってまいりたいと考えております。

議員 議事録や会議資料等をホームページに掲載することはできないでしょうか。

総務部長 ホームページに掲載可能なデータ容量の制約の問題もあり、すべての会議資料を掲載することは難しい状況となっております。しかしながら、本年度、ホームページのリニューアルを予定しており、データ容量を増やすことにしていますので、審議会や委員会等の会議資料等の公開に係る基準等の整備について、検討を進めてまいります。



議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。

建

設水道常任委員会

9月11日に、全委員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その主な内容についてお知らせします。

各課報告事項

○都市計画道路の整備促進に関することについて

前回の委員会以降の進展はない、と報告されました。質疑等は、ありませんでした。

○JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

前回の委員会以降の進展はない、と報告されました。委員より法隆寺駅北側の

スーパーマーケット跡地に計画されているマンションの高さ制限について、質疑等がありました。

理事者より、一定の答弁が

されました。

○議案第42号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について

国の地域経済循環創造事業交付金を活用して、法隆寺北口の空きテナント3区画と、法隆寺近くの空き家7区画の合計10区画で新規起業家の発掘と、応援事業として店舗開設初期投資費用を支援する補助金1050万円を増額補正するものである、と説明・報告されました。

委員より、区画別店舗の中心について、北口商店街の空き店舗数について、北口商店街の店舗業種の制限について、第二創業の場合について

質疑がありました。

理事者より、一定の答弁がされました。



▲法隆寺駅北口商店街

○斑鳩町における空き家等対策の実施体制について

様々な空き家等の相談を1つの窓口で応じることが可能となるよう、総合相談窓口を総務課に置くこととする、相談の内容に応じて各課で対応を行っていく、空き家及びその跡地の活用促進に関する施策は、政策企画調整幹事会議で、議論・検討を進めていくこととするものである、と説明・報告されました。

委員より、具体的な対応について質疑がありました。理事者より、一定の答弁がされました。

○創業支援事業計画（案）に

ついて

斑鳩町が総括的な立場として、認定連携創業支援事業者である斑鳩町商工会を初め、金融機関、経済団体など創業支援事業者と連携を図り、平成27年10月から平成30年9月にかけて、年間目標として、創業支援対象者35件に対して創業者数7件とし、創業前から創業後にわたり創業者の経営方針や経営実態に合わせた支援を行うものである、と説明・報告されました。

委員より、周知の要望がありました。

○JR法隆寺駅南北の自由通路のエスカレーターの落書きについて

8月27日、北側のエスカレーター手すりに落書きされている、被害届を提出している、と説明・報告されました。

委員より、防犯カメラと、その前例について、防犯カメラの撮影範囲について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

○ゴルフ場における電気柵の安全確認結果報告について

法隆寺カントリー倶楽部ゴルフ場は、電気柵事故の発生

後に撤去、いかるがゴルフセンターは、安全確認した、と報告がありました。質疑等はありませんでした。

○大和川遊水地整備に係る環境調査の実施について

遊水地事業候補区域周辺の生活環境、自然環境等を把握することを目的として、騒音や振動、自動車交通量に関する調査、水質・地下水の調査、動植物、景観等に関する調査が本年9月から来年3月まで行われるものである、と説明・報告されました。

質疑等はありませんでした。

その他

- ・iセンター、竜田大橋のバス停について
- ・法隆寺線北詰交差点について
- ・高塚町営住宅の地域交流館建設について
- ・三代川の法隆寺駅踏切より南側の改修、無許可の橋について

質疑意見がありました。

（宮崎委員長記）

9月14日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた5議案と継続審査案件について審査しました。その主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第41号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料について新たに定めるとともに、住民基本台帳カード交付手数料を廃止するものであります。

（結果）満場一致で可決。

◎議案第43号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

前期高齢者交付金の概算交付金の確定や後期高齢者支援金・介護納付金の確定、療養給付費等負担金の過年度分の精算補正をおこなうものであります。

（結果）満場一致で可決。

◎議案第44号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

決算額の確定に伴う繰越

金、国・県及び社会保険診療報酬支払基金からの負担金や補助金、あるいは交付金の精算。差額については基金に積立するものであります。

（結果）満場一致で可決。

◎議案第45号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

決算による繰越金の確定、及び出納整理期間中に収納した後期高齢者医療保険料に係る保険料等負担金の支出、及び保険料の払い戻しに係る保険料還付金の受け入れのため補正するものであります。

（結果）満場一致で可決。

◎陳情第2号 高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望について

要望の一つ、改正派遣法案についてはすでに成立していましたが、その他の要望について審査をおこないました。

（結果）満場一致で趣旨採択。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

平成28年度より「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の精神に基づき、「生ごみ分別収集」業務を「有限会社 清水環境開発」に業務委託する計画について、これから協議をおこなっていく旨の報告を受けました。

各課報告事項

◎議案第42号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について

主な内容は、平成26年度決算に伴う補正であり、たつた保育園保育室エアコン取替工事費90万円や東老人憩の家エアコン取替工事費90万円の増額補正するものであります。

◎平成27年度高齢者インフルエンザ予防接種の接種費用について

王寺周辺広域医師会との協

議の結果、平成27年度の高齢者インフルエンザ予防接種の接種費用は昨年度より750円増の5,280円となる報告を受けました。

その他

平成24年度から行政と議会と連携しておこなっている「ポイ捨て禁止啓発キャンペーン」について。



▶前回のポイ捨て禁止啓発キャンペーンのようす

（小林委員長記）



務常任委員会

9月15日全委員出席のもと委員会を開会し、本会議からの付託案件5議案と所管事務の報告事項を慎重に審議、審査しましたので、その主な内容についてを報告します。

委員会付託議案

◎議案第37号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

番号法により国民一人ひとりに付される個人番号は個人情報に該当し、特別な保護措置が定められているため、必要な措置を講じる改正である。その主な改正内容は、特定個人情報利用の制限、開示請求を行うことのできる者の制限等である。(結果) 討論の結果、賛成多数で可決

◎議案第38号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

斑鳩町議会議員の報酬を斑鳩町特別職報酬等審議会(特報審)に諮問し、その答申により、現行より約3%アップして、議長は36万円、副議長は30万2千円、議員は28万4千円に改正するものである。(結果) 満場一致で可決

◎議案第39号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

特報審の答申により、給与月額を、町長は現行80万円か

ら81万8千円に、副町長は67万1千円から68万5千円に改正する。また、今回新たに地域手当を支給する。そして、平成19年4月1日より講じられていた減額措置を終了するものである。(結果) 満場一致で可決

◎議案第40号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

特報審の答申により、教育長の給与月額を、現行57万円から59万8千円に改正する。また、特別職になることから、扶養手当、住居手当及び勤勉手当の支給を廃止するとともに期末手当の支給率等の改定を行う。また、新たに地域手当の支給及び平成24年4月1日からの減額措置の廃止を行う。(結果) 満場一致で可決

なお、この議案第38号から議案第40号までの3議案については、私自身は了とすることに躊躇していることを表明した。

◎議案第42号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について

補正額は歳入歳出それぞれ3億6838万2千円の増額補正である。(結果) 満場一致で可決

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関する条例について

斑鳩考古学講座は、9月20日に、また、斑鳩町文化活用センター運営委員会は11月11日に開催予定であること。次に、10月29日から11月29日まで、秋季特別展「藤ノ木古墳と大和の横穴式石室―出土品との比較から見えるもの―」にあわせ、10月31日と11月1日の土日に藤ノ木古墳の石室特別公開及び11月3日には史跡藤ノ木古墳記念シンポジウム「斑鳩藤ノ木古墳の30年間の調査・研究成果をふりかえる」を開催予定であることなどの報告がなされた。

各課報告事項

- ◎斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業について
- ◎斑鳩町地域集会所施設整備費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について
- ◎斑鳩町における空家等対策の実施体制について
- ◎斑鳩町学習支援事業の実施概要案について
- ◎町民プールの利用状況について

(嶋田委員長記)



▶ごごもーり学芸員体験
出土遺物洗浄作業のようす

本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
9月定例会では、6件の討論が行われました

斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 濱議員

マイナンバー制度は今までの住民基本台帳から、飛躍的に管理項目が増大します。自治体はその情報を、本人にすみやかに開示できるように常に備えている状況となります。しかし、だからこそ、事故や故意にかかわらず、情報の漏えいは、完全に防ぐことはできないといえます。

この議案の改正点のひとつである、開示の請求に、本人の委任状による代理人請求ができることに、強い懸念の意を表します。事情により専門家への委任が必要な例もありますが、なりすまし等での情報流失により悪用される可能性があります。

また、政府の徴税強化や社会保障の削減に利用されるのではないかと不安を訴える方もおります。

町の事務的なことについてではなく、制度導入に反対の立場から不同意です。

【賛成意見】 伴議員

本条例の改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法において、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため、必要な処置を定める必要があることから行うものであります。

本条例の改正を行わない場合、特定個人情報の目的外利用の範囲が番号法が定める範囲より拡大されるとともに、任意代理人による開示請求が認められなくなり、番号制度への本人参加の権利行使の一つの手段を奪う結果になってしまうなど、住民生活に支障が出ることは明らかであります。

斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 嶋田議員

斑鳩町議会は平成18年3月議会において、自発的に議員定数16名から1名減、同時に報酬においては約7パーセント減の改正を行いました。またそれ以前からも、費用弁償の廃止、視察研修の日数の短縮、政務調査費の見送り等、また最近では議員定数15名から2名減の13名とし、議会費の大幅な削減、それでいて議会の機能を維持し職責を果たすべく、ぎりぎりの選択を行いました。

今回の答申は歳費の3%増であり、斑鳩町特別職報酬等審議会の答申を尊重すべきだと思っております。

しかし、平成18年度当時と平成26年度の財政力指数がほぼ横ばい状態の現状を鑑み、また今後益々財政難が予想されるなか、平成18年当時に町議会に席を置き、議会自らの減額措置に賛成した私としましては、今回の報酬増の条例改正には賛成できません。

【賛成意見】 伴議員

本条例の改正は、議会の議員の報酬ならびに町長、副町長及び教育長の給料の適正な額及び実施期日に係る斑鳩町特別報酬等審議会への諮問に対する答申の内容を受け、議会議員の報酬月額について改正が行われるものであります。

斑鳩町特別職報酬等審議会においては、複数回にわたる慎重な審議を経て、奈良県内の5つの類似団体と比較したところ、斑鳩町議会の報酬月額が、他の団体に比べ低い水準であったことから、改定すべきとする結論に達せられたものであります。

議会議員の報酬月額の改定にあっては、第三者機関の意見を聞くことにより、その一層の公正を期する必要がある、当該審議会が出された答申の内容は、重く受け止める必要があると考える次第であります。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 嶋田 議員

今回給与において約2.6%の増は9年間の給与の据え置きを考慮し、許容される範囲であると考えます。また自らの意思で給与を減額された減額率の終了についても、他から強制されるべきものではないとの観点から、了承できます。しかし、今まで全く支給されていなかった「地域手当」を、なぜ今回新たに支給されるのか？

特報審の答申では、今回の比較対象団体すべてが、特別職に対し支給されている状況であるからとされていますが、なぜ今まで支給されていなかったのか、その理由については言及されていません。

私はこの「地域手当」は一般職の職員に適用される制度であって、特別職には当てはまらないものと考えます。当時の特報審の方々も同じ思いで、特別職に「地域手当」を支給することなどは思いもよらなかったのではないのでしょうか。

なぜ今まで支給されていなかったのか、納得できる説明のない支給については認めることはできません。

【賛成意見】 坂口 議員

このたびの改正は、さきの議案第38号と同様に、斑鳩町特別職報酬等審議会への諮問に対する答申の内容を受け、町長及び副町長の給料の額等について改定が行われるものであります。

答申書では、町長及び副町長への地域手当の支給について、及び平成19年4月1日から現在にいたるまで、町長及び副町長の給料の減額措置が継続して実施されている状況について、当該審議会において、特別職の給料の適正な額について、慎重に審議を行い、特別職に支給されるべき額を決定されたものであり、この答申内容を踏まえ、適切な措置を講じるよう付言されているところであります。

町長及び副町長の給料等の改定にあっても、斑鳩町に在住されている各方面の学識を有するの方々に構成された第三者機関である当該審議会の意見を聞くことによって公正を期する必要があると、答申を重く受け止める必要があると考えます。

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 嶋田 議員

今回の斑鳩町特別職報酬等審議会の答申については尊重すべきであるとの認識を持っています。

給料において約4.9パーセントの増は一般職から特別職になったため及び9年間の給与の据え置きを考慮し、許容される範囲であると考えます。また自らの意思で給与を減額された減額率3パーセントの終了についても、他から強制されるべきものではないとの観点から、了承できます。

しかし、いままで全く支給していなかった地域手当を、明確な理由も無く、なぜ今回新たに支給されるのでしょうか。私には全く理解できません。

お手盛りともとられかねない「地域手当」を特別職になった教育長に支給することには賛成できません。

【賛成意見】 宮崎 議員

斑鳩町特別職報酬等審議会においては、地方教育行政の組織、及び運営に関する法律の一部改正による教育委員長と、教育長とを一本化した新たな教育長としての適正な給与月額について答申されるとともに、町長及び副町長と同様に教育長への地域手当の支給及び給与の減額措置が継続して実施されている状況について、特別職の給与の適正な額について慎重に審議を行い、特別職に支給されるべき額を決定したものであり、この答申の内容を踏まえ、適切な処置を講じるよう付言されているところであります。

教育長の給与等の改定にあっても、さきの2議案と同様の理由で、当該審議会の答申の内容は重く受け止める必要があると考えるものであります。

平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

【反対意見】 濱議員

マイナンバー制度は、基本的な項目に加え、年金や預貯金の他、税の納付履歴に加え、医療歴などを一括管理するものです。本来尊重されるべき個人情報の流出や、犯罪利用防止への取り組みが万全とは言い切れません。制度導入自体に賛成できません。

町職員のうち正職員195人、臨時職員167人です。臨時職員が正職員なみの仕事をされています。この改善への取り組みが見られません。残念であり、同意しかねます。

シルバー人材センターへの町の発注金額では、時給換算金額が最低賃金を大きく下回っています。これは、地域の活性化にも影響します。最低賃金を下回ることをのりよう求めます。町見解は納得できません。

学童保育の時間延長に改善姿勢が見られません。

人事考課制度、「なかま」の本購入、パークウェイ事業にも問題ありと思います。

【賛成意見】 嶋田議員

超高齢人口減少社会を迎え、住民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的・効果的に進めなければならぬ市町村の責任は、ますます重いものとなっています。そうした状況のもと、平成26年度一般会計予算は、予算の執行を通して、新たに、乳幼児B型肝炎ワクチン接種費の助成、空き地の適正管理、スズメバチ被害防止対策、小型家電の資源化、エリアメール、命のサポートなどに組み込まれました。

ただ、今後の町財政を見ますと、超高齢・人口減少社会が到来する中で、生産人口の減少により税収入が減収する一方、国民健康保険をはじめとした社会保障への繰り出し、そして公共下水道への繰り出しなど、財政負担の増加は避けられません。

町におかれては、住民に十分理解していただけるよう、丁寧な説明をもって健全な財政運営に努められることをお願いします。

平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【反対意見】 濱議員

高齢者は、り患率が高まり、抵抗力や治癒力の低下等があいまって、医療の利用が増え、長期化する傾向にあります。

物価上昇、年金削減、消費税増税など、生活を圧迫するものがめじろおしにある中、後期高齢者医療の保険料も値上げされました。

年齢によって医療受診を差別することは、世界的にも疑問視されています。町は広域連合に代わっての業務ですが、この制度の改善が進むように努力されるよう願います。

制度自体に反対の立場から反対いたします。

【賛成意見】 小林議員

後期高齢者医療制度の運営主体は、県内全ての市町村が加入する広域連合で、資格の管理、保険料の決定、医療の給付を行っております。市町村は、法令の規定により、特別会計を設置し、町民の身近な窓口として、保険料の徴収事務、その他各種申請の受付や保険証の引き渡しなどを行っているものであります。

反対者はその理由として後期高齢者医療制度の問題及び保険料率等について触れられておりますが、後期高齢者医療制度の運営や保険料率につきましては、県内の市町村、議会議員及び市町村長で構成された広域連合議会において決定されるものであり、市町村には決定する権限はないものであります。

このことから、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、特段に反対する理由もなく、賛成するものであります。

議会の日程

閉会中の委員会

11月18日(水)建設水道常任委員会

19日(木)厚生常任委員会

20日(金)総務常任委員会

25日(水)議会運営委員会

平成27年第5回定例会

12月1日(火)本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会

4日(金)一般質問

7日(月)一般質問

8日(火)建設水道常任委員会

9日(水)厚生常任委員会

10日(木)総務常任委員会

11日(金)議会運営委員会

17日(木)本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場の3階です。
すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74・1001 内線302

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

編集後記

では、決算審査の概要を2ページから6ページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

今年秋の訪れが早いように感じます。冷えた体を温めるには、やっぱりお風呂！ということですが、今月号の表紙は、ふれあい交流センターいきいきの里です。広いお風呂でリフレッシュしてみたいかがでしょうか。

(坂口委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	坂口
副委員長	嶋田
委員	宮崎
〃	中川
〃	伴川
〃	濱真
〃	吉理
〃	晴子
〃	善行
〃	彦行
〃	徹